

環境保全を考えましょう



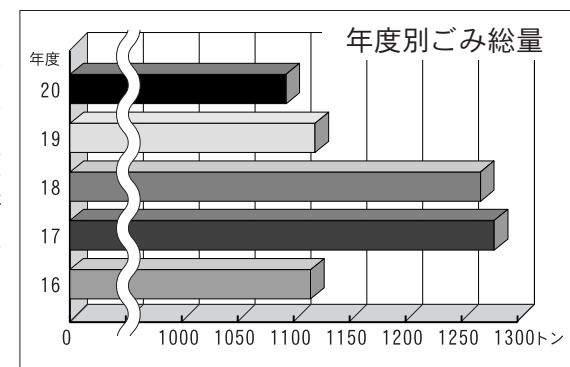
ごみの分別徹底をお願い

まちの積雪もほとんど消え、春本番。これからさわやかな季節を迎えますが、道路わきや河川敷などでごみの散乱も目立つようになりまし。周辺環境の美化はもろろんこと、平成16年度からスタートしたごみの広域処理に伴う分別徹底による減量化やマナー向上など、町の環境保全に向けてあらためて考える季節となりました。

20年度の注意シール「廃プラ」に目立つ

本町のごみ処理は、平成16年4月1日から旧留辺蘂町（現北見市留辺蘂町）、置戸町との広域処理を開始したことに伴い、ごみ分別・排出・収集方法が大きく変わりました。同時にごみ処理の有料化も始まり、皆さんのご理解とご協力によりごみ収集を行っています。

それからちょうど5年が経過しました。5年間のごみ収集総量は、下のグラフと表のとおりです。総量はその年によって増減がありますが、「慣れ」の影響か、分別が徹底されていないことも見受けられます。



特に多いのが、容器包装廃プラスチック（廃プラ）です。汚れないものはすべて資源ごみとなりますが、最近汚れたままや発泡トレイが混入された排出が目立っています。きちんと分別されていない場合など、ごみステーションに出されたごみ袋に収集しないことを表す「注意シール」は、19年度に比べ、20年度は大幅に増えました。

指定ごみ袋ではない町外から持ち込まれたと思われるごみも依然見られますが、注意シールのほとんどが「廃プラ」で、あらためて「分別収集のてびき」を見て、分別の徹底をお願いします。

| | 収 集 | | | | | | 小計 | 直接搬入(3町処分場) | | 小計 | 計 |
|------|-----|-------|-------|------|------|------|-------|-------------|------|-----|-------|
| | 生ごみ | 燃やすごみ | 埋めるごみ | 資源ごみ | 粗大ごみ | 有害ごみ | | 埋めるごみ | 粗大ごみ | | |
| 20年度 | 244 | 349 | 132 | 239 | 13 | 3 | 980 | 78 | 35 | 113 | 1,093 |
| 19年度 | 269 | 340 | 124 | 236 | 16 | 2 | 987 | 70 | 63 | 133 | 1,120 |
| 18年度 | 283 | 349 | 121 | 244 | 19 | 2 | 1,018 | 186 | 63 | 249 | 1,267 |
| 17年度 | 321 | 349 | 117 | 293 | 11 | 2 | 1,093 | 110 | 77 | 187 | 1,280 |
| 16年度 | 308 | 322 | 81 | 286 | 17 | 1 | 1,015 | 54 | 46 | 100 | 1,115 |

■問合せ 町民課環境衛生係 (☎ 47-2203 役場1階窓口1番)

「グリーンなまち」の推進へ

衣類リサイクルもご確認を

役場などに回収ボックスを設置している衣類リサイクルですが、最近、回収できない衣類が含まれていることが多くなってきました。

収集した衣類は、専門業者に引き取っていただき、工業用ウエス（ぞうきん）として再利用されますが、Gパンなど硬い素材や綿50%以下の衣類などはウエスにできませんので、ボックスに入れる前に再度、ご確認ください。

リサイクル運動などにも広がり

この時季、道路わきなどでごみ拾いをする光景が見られます。長年、クリーン作戦を展開している団体などもあるほか、近年始めたところもあるようです。

「まちをきれいに」を合言葉に多くの町民の皆さんに環境美化に努めていただいております。各町内会や企業などでは、クリーン作戦や廃品回収などリサイクル運動の実行によって、環境保全への意識がより定着しています。こうした活動は、19年度には16団体・企業が実施、20年度には、20団体・企業に増えました。ごみ拾いなどの活動に対し町が提供している「公用袋」は、20年度で埋めるごみ・燃やすごみの袋が1,316枚で、北見市留辺蘂町の処理場への直接搬入分は910kgもありました。

20年度のごみ処理料 約7,500万円

町民の皆さんのご協力でごみ減量化に努めていますが、ごみ処理委託料などごみ処理の経費は、20年度では約7,500万円（見込み）と多額な費用がかかっていますので、より一層の減量化へのご理解とご協力をお願いします。

飼い犬と飼い猫の飼育マナーを守りましょう

これからの季節、犬や猫の屋外活動での公園、花壇、田畑へのふん尿問題などが出てきます。



犬や猫の飼育については、動物愛護の考えから、飼い主のマナーが義務付けられていますので、犬や猫を飼っている方は、次の飼育マナーに心がけてください。

- 犬は必ずクサリなどでつなぐか、オリに入れて飼いましょう
 - 犬の散歩は袋などを持参し、ふんの後始末をしましょう
 - 道路や公園、河川敷などで犬を放すのはやめましょう
 - 犬小屋や犬小屋の周りも清潔にしましょう
 - 飼い猫は家の中で飼育しましょう
 - 野良犬、野良猫には絶対に餌を与えないでください
 - 犬・猫は絶対に捨てないでください
- ※ 犬の飼い主の方は、犬を飼うとき、引っ越しや犬が死んだときは町民課環境衛生係に届け出てください。



5月16日から春の大掃除

春を迎え、道路や家の周りにも冬の間たまった汚れなどが目立つようになりました。清潔で快適な生活を送るため、家族みんなで春の大掃除をしましょう。

○一斉清掃期間 5月16日(土)～24日(日)